

対話に関する募集要項（令和 8 年度）

宮古広域公園（仮称）整備事業における民間活力導入について 民間事業者の皆様との対話による市場調査を実施します -対話に関する募集要項（令和 8 年度）-

沖縄県では、県の振興計画である「沖縄 21 世紀ビジョン基本計画（平成 24 年度）」等に基づき、宮古圏域で初の県営公園として『宮古広域公園（仮称）』の整備事業に取り組んでいます。

平成 25 年度より「宮古広域公園（仮称）計画検討委員会」による検討を行い、「（仮称）宮古広域公園基本構想（平成 26 年度）」を策定し、公園のテーマ（基本理念）として『宮古の青い海公園』を定めるとともに、事業予定地として宮古島市与那覇前浜地区を選定しました。

予定地は、『宮古ブルー』とも称される青い海と白い砂浜が約 7km に渡って続き、宮古島市を代表する観光スポットとなっている前浜ビーチ、ビーチ背後の保安林指定がされている連続した樹林地、保安林背後のサトウキビ畑などの農地を含む、全体で約 50ha の区域です。

平成 28 年度に「（仮称）宮古広域公園基本計画」、29 年度に「宮古広域公園（仮称）基本設計」をとりまとめ、令和元年度から 5 年度においては民間事業者の皆様との対話による市場調査を実施し、官民連携による整備や管理・運営方法、民間事業者の皆様の事業参画可能性や公募条件等についての検討を行いました。

また、令和 5 年度から 8 年度にかけて、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」第 6 条第 1 項に基づく民間提案が 2 事業者から提出されました。これを受け、第三者的立場の有識者で構成する検討委員会が客観的な視点から提案内容の妥当性等を評価しました。本委員会からは、本事業の特殊性を踏まえてさまざまな課題について検討が必要との指摘があり、県において広域公園のあり方の再確認と民間活力導入の検討を行った上で、令和 8 年 9 月に民間提案の評価講評および民間活力導入基本方針を公表しました。

本調査では、過年度調査を踏まえて検討した事業スキーム案や公募条件等について、具体的など意見をお聴きし、公募内容等に反映することを目的として、対話による市場調査を実施することとしました。

是非御参加いただきますよう御協力をお願いします。

申込先・連絡先

〔申込先・連絡先（業務委託先）〕
大日本ダイヤコンサルタント株式会社
社会創造統括部 九州地域交通計画室
担当 橋本、篠崎
メール：r08-miyako-park@dcne.co.jp
電話：092-288-7174
対応時間：9:00～17:30（土日祝日以外）

〔沖縄県担当部署〕
沖縄県 土木建築部 宮古土木事務所
担当 安里
電話：0980-72-2769

1. 対話による市場調査の実施（申込制）

宮古広域公園（仮称）整備事業における民間活力導入検討のため、民間事業者の皆様の声をお聞かせ頂く機会として、対話型のヒアリングを行います。アイデア等の保護のため、対話は会社毎に個別で実施いたします。

(1) 日時、方法

- ・対話の日は、お申込み後、各者個別に調整いたします。
- ・対話時間は1時間程度を想定しています。
- ・現地（宮古土木事務所内の会議室）及びWeb会議システムにより対話を実施します。

日時（予定）	方法・実施場所
10月27日(火)～10月29日(木)	宮古土木事務所での対面対話もしくは、Web会議システムによる遠隔対話

(2) 対象者

- ・令和5年度に個別対話にご参加いただいた法人又は法人のグループ
- ・今回のサウンディング調査の案内にて申し込みをした法人又は法人のグループ

(3) 対話の内容

主に下表の内容について、貴社のお考えをお聴かせください。

分類	内容
①公募形式	・公募形式による参画の課題や懸念点について
②事業方式	・県が希望する事業方式とその内容に関するご意見等 ・近年の物価上昇等を踏まえた課題や条件等
③整備を求める公園施設	・県が整備を求める公園施設・自由提案施設に関するご意見等
④スケジュール・事業期間	・整備スケジュール・事業期間に関するご意見等
⑤参加条件	・本事業への参加条件
⑥その他	・その他のご意見・ご要望等

(4) 申込方法

参加を希望される方は別紙の個別対話参加申込書に必要事項をご記入のうえ、「申込先・連絡先」へEメールにて、御送付ください。

なお、件名は【対話参加申込み（事業者名）】としてください。

(5) 申込期限

個別対話参加申込書：令和8年10月8日（木）まで

個別対話事前調査票（参加申込み事業者様あて別途送付）：令和8年10月19日（月）まで

2. 留意事項

(1) 対話参加の取扱い

今回の対話は、宮古広域公園（仮称）における民間活力導入による整備や管理・運営の可能性について沖縄県が調査するもので、今後、宮古広域公園（仮称）の整備や管理・運営に関して事業者を公募する際の評価の対象にはなりません。

(2) 対話参加に係る説明資料の提出

参加者の負担軽減のため説明資料の提出は求めませんが、必要に応じてご準備いただいても構いません。

(3) 対話実施の担当者

対話は、沖縄県土木建築部宮古土木事務所都市港湾班の職員のほか、宮古広域公園事業手法検討業務を委託している大日本ダイヤコンサルタント株式会社の担当者が対話の場に同席することを想定しています。日程調整の都合により、どちらかのみとの対話になる場合もありますのでご了承ください。

(4) 追加対話へのご協力（依頼）

今後、より深く連携手法等を検討するにあたり、追加対話やメール質疑を行うことがありますので、その際はご協力をお願いします。

(5) 参加除外要件

沖縄県暴力団排除条例第2条に規定する「暴力団」又は「暴力団員」に該当する者及び、沖縄県暴力団排除条例第13条～第17条の規定に違反する者は、対話の参加者として認めないこととします。

(6) 実施結果の公表

対話の実施結果については、概要を沖縄県ホームページに公表します。ただし、参加者の名称や実施内容の公表にあたっては、事前に参加者に確認します。